

事務連絡  
令和5年3月15日

関係介護保険指定事業者様

神奈川県福祉子どもみらい局  
福祉部高齢福祉課

### 居宅サービスの加算等の手続きに係る返信用封筒について

本県の福祉施策の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当課では、居宅サービスの加算等各種届出に同封いただいた受理書返送用の封筒が使用されていないと思われる事例がありました。

つきましては、当課からの受理書返送の際、返信用封筒が使用されていなかった等、お心当たりがございましたら、お手数をおかけしますが下記の問合せ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

届出の内容については、適切に事務処理しています。受理書の返送や返信用封筒の管理に至らない点があったことが原因と考えております。誠に申し訳ございませんでした。今後このようなことがないよう業務管理を徹底し、再発防止に取り組んでまいります。

#### 問合せ先

高齢福祉課お問合せ受付フォーム

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList\\_detail.action?tempString=SF1393](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempString=SF1393)

※対応に正確を期するためフォームからお問合せくださるようお願いいたします。

フォームから送ることができない場合には、045-210-4831（直通）にご連絡ください。

副課長 春川

在宅サービスグループ 柏木

